

一宮市告示第201号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定に基づき、告示された事項に変更があった旨の届出があったので、同条第10項後段の規定に基づき別表のとおり告示する。

令和7年 4月11日

一宮市長 中 野 正 康

団体名	新代表者の住所	新代表者名
辰己町内会	一宮市北方町北方字南辰已前28番地4	長谷部 富雄
下本郷町内会	一宮市北方町北方字下本郷一61番地	葛谷 栄司
大聖町内会	一宮市今伊勢町馬寄字上高見11番地5	西山 昭
更屋敷町内会	一宮市今伊勢町馬寄字呑光寺西15番地1	山田 喜朗
加茂園自治会	一宮市千秋町加茂字井ノ口4番地24	山田 真嗣
前田自治会	一宮市開明字会所郭57番地6	豊島 正栄
高見町内会	一宮市大和町宮地花池字中道7番地8	三輪 隆
富田方町内会	一宮市萩原町富田方字流28番地1	鈴木 敦志